

昭和55年9月15日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1
電話 543-9025

切絵図考証一六

安 藤 菊 二

第19 新富町・入船町

記載された、諸藩邸について知りえた事などを記そう。

○本多主膳正

江戸時代中期以後、現在の新富町一・二丁目はほとんど全域が、本多家の邸地であった。本多家の居城は江州膳所。滋賀郡にあり、采邑六万石を食んだ。

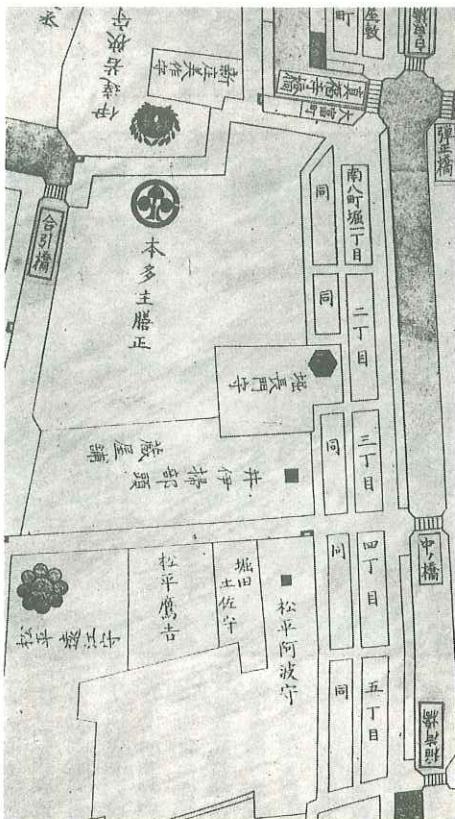
膳所は琵琶湖の西南端、大津の南に位置し、近江八景の一つ、矢走の帰帆で名高い所である。木曾義仲の墓のある、栗津の義仲寺もあり。膳所と書いて「ぜぜ」と訓むので、

相引の橋のたもとの袖乞も手の内貰うぜぜ本多前

などと狂歌に詠まれた。膳所の本多家の歴史は『列藩要鑑』に、

○この屋敷について『江戸藩邸沿革』に記すところは次のとくである。
一、上屋敷 西八丁堀 (京橋区新富町)
拝領年月日不詳。分割上地享保六年三月及七年十月。坪数不詳。

○寛政以降各地図二載ス。
○府内沿革図書、享保六丑年正月此辺類焼後、同三月南八町堀毛丁目ヨリ五丁目迄之町屋不レ残御用地ニ被二召上、同所本多主膳正其他屋敷々々北之方町並出張候場所同時ニ被三召上、火除広道出来、云々。



文久元年 尾張屋版切絵図(部分)

○右の沿革図書末文によると、本多家敷の西側河岸地が上納地町屋になつたのは安永七年のことだったことが知れる。後の大富町の地がこれで、斎藤彦

「膳所本多氏は廉俊を以て中興の祖となす。始め、三州伊奈城主となり慶長の初め五千石を食みて下総小笠に居る。六年関ヶ原の功を以て一万五千石を加封されて候籍に列し、三州西尾に移封す。元和三年万石を加封されて江州膳所に転治す。後龜山に移り、又膳所に復す。孫子相嗣ぎ康穂に至り維新となり、二年六月膳所藩知事に任せらる。」

と記してある。

磨の『神代余波』に

○八町堀本多候門前は広き原にて、諸商人売ト者見せもの豆藏などありて賑はしく、岬河岸は倡家軒を並べたりしを、今は絶果て原も狭くなりたり。(『燕石十種』第一所収)

と言つてゐる。

○大富町のあさり河岸には鏡新明知流の剣道師範、桃井家の道場があつた。初代は八郎左衛門直由。二代は春蔵直一、三代は春蔵直雄といつた。直雄は、慶應二年五月講武所の剣術教師出役から師範役並に進んで、富士見宝藏番格の待遇を受け、後、遊撃隊頭取並となり、三年一月には京都で譜代を仰付けられて切米百俵を給せられた。(安藤直方著『講武所』二〇一頁)

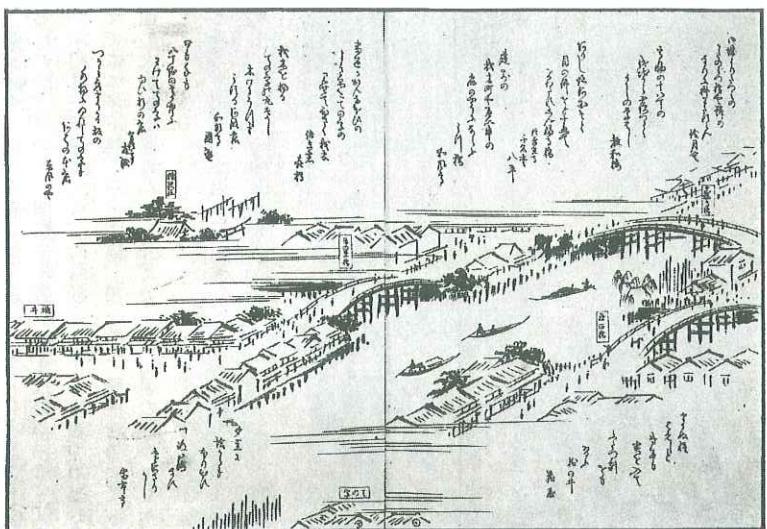
『狂歌江都名所図会』に、あさり河岸付近を描いた略画の挿絵があつて、桃井道場と註記した河岸添いの家を書き次の一節を載せる。

桃井の弟子も三とせで実が入て、其たち筋もしゆくす剣術 道草 夕立のかかりし跡のあさりがしたたき出してぞ見ゆる貝がら 春道 近吾堂版切絵図には大富町の河岸の南寄りに「桃井春蔵」と刻してある。

あさり河岸の地は、関東大震災後、築地川と楓川とを結ぶ連絡運河が堀ら

○堀長門守

在所は信州高井坂須坂、旧封一万五十三石余。この南八丁堀の上邸は「藩



三ツ 橋 (狂歌江都名所図会 四編から)

↑ 桃井道場

○井伊掃部頭藏

井伊掃部頭は
江州彦根、二五
万召の大藩の藩

主。

れた際に、堀り去つて運河敷地となつてしまつたから、桃井道場の跡はここぞと指し示すこともできなくなつてしまつた。

桃井の主は直憲である。当主は直憲である。井伊氏は徳川氏の譜代なり。兵部大輔直政を以て中興の祖とす。直政閼ケ原の役に功有り、前封十二万石に六万石を加封され、高崎より江州佐和山城に移る。慶長七年直政卒後直

勝嗣ぎ、佐和山城を毀ちて新に彦根城を築きて移治す。大阪役直勝病臥同、享保六年二月八町堀藏屋敷之内四十四拾五坪御用二付差上申候。

次のように記してある。

一、下屋敷 南八丁堀

町四丁目七丁目新富

元禄度及享保六年二月、坪数七千式

百七拾六坪。

井伊家記録、八町堀屋敷、京橋区南

八町堀二、三丁目ノ南裏入船町全部

新富町四丁目七丁目ニ瓦ル。元和三

己年拝領、此坪数七千式百七拾六坪

余(元禄度及享保度上地ノ残坪ナリ

)呈譜、元和三年、月日不詳、南八

丁堀藏屋敷致拝領候。

邸沿革」に「拝領天保五年八月上地年月不詳、坪数式千八百六十坪余。」と記してある。天保五年八月に、松平右近将監屋敷を召上げて、一部を地先の町屋と道敷とし、残地が堀内藏頭の屋敷として下賜されたのである。(市史稿市街篇四九九五頁)

府内沿革図書、元禄年中之頃伊掃部頭敷地之内、町続之場所、丹羽左京太夫屋敷ニ成、云々。享保六丑正月此辺類焼、井伊掃部頭其他屋敷屋敷北之方町屋、並出張候場所同時三被召上云々。同年四月四月十九日云。屋敷書抜、享保六年四月十九日井伊掃部頭上地之内、南八町堀千坪中川内膳正之、同日割残千八百拾三坪同人之御預地。

大邸記、八町堀中屋敷壹万千七百廿二坪余（享保度上地以前ナリ）。

第20 入船町・湊町

幕末にこの地区を占めていたのは、
堀田土佐守、松平鷹吉、松平遠江守、
松平阿波守の四屋敷である。

『文久二年武鑑』に、「父対馬守正
城、御側衆、二千石、南八丁ぼり」と
ある。

○松平鷹吉

『安政六年武鑑』に、「父采女正、
寄合衆、五千石、南八丁ぼり」とあ
る。

○松平遠江守

攝津国河辺郡尼崎城主。四万石。遠
江守忠栄の上屋敷。桜井氏である。

桜井氏は右馬允忠頼を以て中興の祖
とす。忠頼の祖信定は徳川出雲守長
親に出づ。信定參州桜井城に居る。
仍て氏とす。又松平氏と称す。慶長
六年浜松に移封す。同年六月家康の
諱に触れて自殺し家絶ゆ。

是より先、忠頼萬石を領して武州八
幡山城に居る。関ヶ原役の功を以て
一万五千石を増封し、濃州金山城に
移封せしが、家康の命を以て家次の
後を嗣ぎ、二万五千石を増封され
浜松城に移治す。十四年忠頼罪あり
て除封され、更に嫡子忠重に八千石
を賜ひて旗士に列し祀を存す。元和
八年七千石を加封されて又候籍に列
し、叙爵して大膳亮と称す。後、上
総、駿河、遠江等に転移し、又加封
し、正徳元年摂津尼崎に移る。爾後

○松平阿波守

○本邸について『江戸藩邸沿革』に記すところは次のとくである。
尼崎藩 子爵桜井家 旧封四万石
一、上屋敷 鉄砲洲京橋区新栄町四五丁目
新湊町四五丁目
唱替、元禄初年、坪数未詳。
諸地図二載ス。
元下屋敷ナリ。元禄以降各武鑑及
敷ノ項参照。

○松平阿波守

○本邸について『江戸藩邸沿革』に記すところは次のとくである。
尼崎藩 子爵桜井家 旧封四万石
一、上屋敷 鉄砲洲京橋区新栄町四五丁目
新湊町四五丁目
唱替、元禄初年、坪数未詳。
諸地図二載ス。
元下屋敷ナリ。元禄以降各武鑑及
一、下屋敷 鉄砲洲
拝領、万治元年六月廿五日。唱替、
元禄十年五月十九日、坪数未詳。
年録、万治元年六月廿五日松平遠
江守右屋敷被下候旨也。
元禄十年唱替上屋敷ト成ル。上屋
敷ノ項参照。

修理太夫正勝を以て、中興の祖となす。正勝初名小六、又彦右衛門と称し、始め織田氏に仕へて秀吉の部下となり。天正十一年其子家政累功を以て播州竜野城主となる。秀吉四国を征するに方り功有りて十八万六千石を以て阿波に封ぜられ、徳島城を治む。十四年正勝卒して家政嗣ぐ。秀吉の卒後、関ヶ原役に際し、家政國に在り、嫡子至鎮は徳川氏に属して関東に在りて、父子東西所属を異にする。役後家政其封を收められて至鎮代つて之を賜はり、阿波守と称す。元和元年大阪の役、功を以て淡路七千九百石を加封され、通封二万七千九百石に至る。中興の祖正勝より茂韶に至る凡十七世三百余年。明治二年六月藩制革りて徳島県藩知事に任せらる。○徳島藩中屋敷については「江戸藩邸治革」に次のように記されている。
一、中屋敷 南八丁堀京橋久新町及新浜町付近
相対替宝曆八年五月六日、坪数未詳
府内沿革図書、宝曆八寅年五月、和泉守屋敷相対替ニテ松平阿波守屋敷二成。

